

産業建設委員協議会記録

開会年月日	平成24年1月23日
開会時刻	午前 9時58分
閉会時刻	午前11時46分
出席委員名	◎広耕太郎 ○岡田善行 辻 孝記 山根隆司
	品川幸久 小山 敏 工村一三 山本正一
	世古口新吾
	西山則夫 議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	中野 諭
協議案件	伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について
	伊勢市労働福祉会館その後の経過について
	サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出について（報告案件）
説明員	産業観光部長、産業観光部参事、商工労政課長
	その他関係参与

☆協議経過並びに概要

広委員長開会宣言及び会議成立宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について」「伊勢市労働福祉会館その後の経過について」「サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出について（報告案件）」を順次協議題として、各担当から説明を受け、若干の質疑を行った後、協議会を閉会した。

(開会 午前9時58分)

◎広委員長

おはようございます。早朝より御参集ありがとうございます。

それでは、ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

本日、御協議願います案件は、「伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について」「伊勢市労働福祉会館その後の経過について」の2件と報告案件としまして「サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出について」でございます。

【伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について】

◎広委員長

それでははじめに「伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について」を御協議願います。当局の説明を願います。

産業観光部長。

●中井産業観光部長

おはようございます。本日は、御多用のところ、産業建設委員協議会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。

本日、御協議いただきます案件は、ただいま委員長さんのほうから御案内いただきました、ひとつに「伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について」、ひとつに「伊勢市労働福祉会館その後の経過について」でございます。

また報告案件といたしまして「サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出について」の合計3件でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当から説明をさせていただきますので何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎広委員長

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について御説明をさせていただきます。

伊勢志摩総合地方卸売市場、以下、長いので卸売市場と言わせていただきますが、伊勢志摩地域住民への生鮮食料品の供給機関といたしまして、また、地域生産者の安定した身近な販路機関として、その役割を担ってまいりました。

しかし、卸売市場を取り巻く環境は、長引く不況や、市場外流通の拡大、大型量販店の進出、また食生活の変化など、県内においても大きく変化しているとともに、取扱高の減少が続いており、経営が大変厳しいものとなっております。

このような中、経済や環境の変化に対応できるように経営の安定化を図るため、株主である伊勢市が、関係市町や卸会社にも御協力をいただき、平成 24 年度に足並みをそろえて、卸売市場に財政支援を実施することにつきまして、御協議をお願いするものがございます。

資料 1「伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援について」を御高覧賜りますようお願いいたします。

卸売市場は、伊勢志摩地域の住民の皆さまに、安全・安心な生鮮食料品を供給するとともに生産者の販路の確保を図るため、第三セクターによる株式会社として昭和 57 年に開設をされました。

開設以来、地元各市町からの出荷物のほか、全国各地からの集荷物を併せて、地域の消費者や伊勢志摩に来ていただきました観光客の皆さまに、新鮮な食料品の供給を行っております。

また、管理会社といたしまして土地、建物を所有し、青果と魚類の卸会社、関連店舗からの使用料を収入といたしまして、会社の運営と維持管理を行うとともに、開設時からの初期投資や運営にかかる借入金等の返済を行ってまいりました。

しかし、冒頭でも申し上げましたように、取扱高が減少しており、平成 22 年度は約 96 億円とピーク時の約 6 割となっております。

これに伴い卸売市場の収入も減少し、平成 22 年度は、やはりピーク時の約 6 割となり、厳しい経営状況が続いておるところであります。

これまで、卸売市場では、職員の削減や低金利資金への借りかえ、用地の一部売却などの取り組みを行い、借入金等の返済を行ってまいりましたが、まだ、これらの返済が負担となっており、平成 22 年度末で、約 8 億 2,782 万円の借入金が残っております。

中でも、長期借入金の一部は、利息の返済のみで借りかえを行い、元金の返済が進んでいない状況となっております。

このようなことから、卸売市場に経営改善の取り組みについて検討するための委員会

が設置され、新たな経営改善あるいは、収支改善を図っていく取り組みにつきまして協議が行われております。

検討委員会での協議におきまして経営の改善を図っていくために、卸売市場におきまして、さらなる経費の削減、あるいは活性化を図るための取り組みを行うとともに、抜本的な収支の改善を図るために、平成 24 年度に増資による計 4 億円の財政支援を行い、卸売市場の安定した経営の継続を推進していく必要があるとされたところであります。

そこで、株主である伊勢市といたしましても、卸売市場の経営の安定化を図り、伊勢志摩地域の消費者の皆さんに、生鮮食料品の安定した供給を図るとともに、生産者の方には、安定した販路の確保を図っていく必要があることから、卸売市場に入っている卸会社や関係市町にも御協力をいただき、平成 24 年度に財政支援を行うものであります。

続きまして、裏面の 2 ページを御高覧いただきますようお願いいたします。

卸売市場への財政支援の実施について、御説明を申し上げます。

まず、卸売市場の役割と位置づけであります。卸売市場は、この地域におきまして、生産者に対して確実な販路を提供するとともに、小売業者等には安定的な取引の場を提供しております。

また、消費者の皆さんには安全・安心な地域の特性に合った生鮮食料品を確保し、近くに産地と消費地があり、圏域内の住民をはじめ、多くの観光客があることから、三重県の卸売市場配置計画におきましても、県内の拠点施設として位置づけられており、卸売市場はこの地域にとって生鮮食料品の安定供給を行うための必要な拠点施設となっております。

続きまして卸売市場への財政支援の必要性でございますが、これまでも経営改善を行いながら借入金の返済を続けてまいりましたが、開設当時の借入金等が依然として残っており、長期借入金の一部、こちらのほうは 4 億円でございますが、返済が硬直化している状況となっております。この借入金の元金返済までには至っていない状態で、利息の負担も大きく経営を圧迫しております。

元金返済をはじめた場合、赤字が続くとともに、貸付金利が上昇となった場合は、新たな借り入れ等の必要が生じ、いよいよ厳しい状態となります。

そこで、卸売市場においてさらなる経費の削減や活性化を図る取り組みを行っていくことはもちろんであります。抜本的な収支の改善を図るため、この際、平成 24 年度に關係市町や卸会社が協力して財政支援を行い、安定経営の大きな足かせとなっております長期借入金の一部を完済して、経営の安定化を図り、将来にわたり、この地域の皆さんに安定した生鮮食料品の提供を進めていこうとするものでございますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

財政支援を増資とした理由といたしましては、補助金といたしました場合、収支が黒字となったときに交付された補助金が有効活用されないとともに、貸付金とした場合は、現在の借入金が増加し、将来の借入金の償還が卸売市場の経営をさらに圧迫して

いくことから、今回増資とするものでございます。

なお、御説明申し上げました卸売市場への財政支援の実施につきましては、検討委員会でも同様の方向が示されたものでございます。

次に3ページをお願いいたします。

2-(1)にそれぞれの財政支援、増資の負担額案につきまして記載をされております。

関係市町の負担額案につきましては、卸売市場の市町連絡会議や検討委員会で調整をされまして、卸売市場開設時の市町が出資したときの負担割合を基に算出した金額といたしまして、伊勢市といたしましては1億7,107万円で、平成24年度の当初予算に計上をさせていただきたいと考えております。

なお、伊勢市を含めました6市町の負担額の合計は、「2億2,610万円」となり、青果・魚類の2つの卸会社の負担額計「1億7,390万円」をあわせました増資額は4億円となります。

2-(2)に現在の状況と増資後の状況をお示しさせていただきました。

現在、卸売市場の出資金は4億円でございますので、増資後の総出資金は8億円となります。

伊勢市の全体に占める出資割合につきましては、増資前は39.78%であります。増資後は41.27%となります。

財政支援の効果と、今後の対策といたしましては、今回の財政支援により硬直化していた借入金返済が返済され、これに伴う支払利息も減少することから、収支の改善につながるとともに、安定した経営を継続していくことで、この地域の皆さんに生鮮食料品の安定供給と販路の確保を図っていくことができるようになります。

また、卸売市場におきましても自立経営への転換が図られますことから、卸会社とも協議を行いまして民間主導の経営化への移行の検討を進めてまいります。

続きまして、裏面4ページには、御報告をさせていただきました卸売市場の状況といたしまして、取扱高、収支の状況、借入金の状況を記載させていただいておりますので、後ほど御高覧いただきますようお願いいたします。

なお、卸売市場におきまして策定をされました経営改善計画等につきましても、参考資料として配付をさせていただきました。

以上、伊勢志摩総合地方卸売市場への財政支援につきまして御報告をさせていただきました。

何とぞ、よろしく御協議を賜りますようお願い申し上げます。

◎広委員長

ただいまの説明につきまして御発言はございませんか。

小山委員。

○小山委員

ちょっとお聞かせ願いたいのですが、増資することによりましてね、この第三セクターが確実に息を吹き返すことができるかどうかの確認なのですが、焼け石に水ということになってしまわないかという心配があるのですが、その辺どうでしょうか。

◎広委員長

課長。

●奥野商工労政課長

今回、増資をしていただくことによりまして、平成3年度以降、毎年の、単年度の収益につきましては幸いにもいろいろな取り組みによりまして黒字の経営をさせていただいています。

ただこれまで当初の設備投資から残ってございました大きな貸付金があるというふうなことで、これが大きな足かせになっておったというふうなことで支払利息等につきましてもかなりの金額があるということでございます。

今回の増資をみまして、それらを一時軽くするというふうなことで、今後の経営につきましては、安定的な振興ができるのではないかとというふうに考えております。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

この会社は第三セクターですが、現在の社長はどなたでしょうか。

◎広委員長

課長。

●奥野商工労政課長

現在はですね、伊勢市の市長が代表取締役をさせていただいております。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

増資をですね、要するにこういう非常に経営状態の厳しい会社を経営するにあたって、

もっと経営能力のある人物に社長になっていただけたらいいかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

◎広委員長

産業観光部長。

●中井産業観光部長

ただいま申し上げましたように現在の社長につきましては行政のほうの市長が社長を務めさせていただいております。

今回こういうふうな形で増資をお願いするわけでございますけれども、今後その借入金につきましては返済計画等もたててございます。それを実行しながら我々現在青果のほうと魚類のほうの社長、あるいは会社等々ともお話をさせていただいておりますけれども、ゆくゆくは民主導の会社の運営をしていただきたいと、そのような方向をとっていただきたいというふうなこともお願いしてございます。その形の中で、より民営化に近い状態、第三セクターですから、すべて完全民営化ということにはならないかもわかりませんが、そのような状況の中で運営をお願いしていきたいというふうに考えておりますので御理解賜りたいと思います。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

この経営改善検討委員会の中で、社長についての話は出なかったのでしょうか。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

この経営改善委員会になる前も、実はこういうふうな形で今後の卸売市場はどうあるべきか、これにつきましては今回23年度だけではなく、それ以前からも実は話をしてみました。

特に、この増資という話が出てまいりましたのが、平成20年から21年にかけて、やはりある程度この長期の借入金が重くのしかかっているという状況ですので、それを解消していくためにはどのような形がいいかということも協議をする中で、あわせて、その民営化、伊勢市の場合ですと行財政改革というものでございますが、その中で民営化なり、民主導の運営というものも併せて考える中でそういうような形を各市町

とも協議をしてきたということですので、経営改善委員会の中でもその話は当然させていただきました。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

最後にしたいのですが、お飾りの市長ではなくて、本腰を入れてこの会社の経営改善に取り組むような人物をぜひ社長に据えていただきたいと思いますので、以上です。

◎広委員長

他にございませんか。

世古口委員。

○世古口委員

先ほど、課長のほうから説明のあったわけですが、生鮮食料品の安定供給ということで、市場は必要だという認識を私はもっておるわけですが、これにつきましても、昭和50年代に県の市場整備計画が出る中で、当初北勢と中央ということで県の計画は出されておったと思います。

そうした中におきまして、やはりこの南の地域として観光客を抱えておるし、この伊勢地域には多くのそういった関係の資料があった中で、どうしてもこちらにも残して欲しいというような要望の中で、こちらにも市場が配置されたということを聞いておるわけですが、その後、スーパーの進出によりまして非常に流通機構が大きく様変わりしてきていますな。今では市場の扱いより大手のスーパーが進出する中で、よそから仕入れてくるとかそういったこともある中で、やはり状況変化を真摯に受け止めた中で、それに見合う対応をしていかなければいけないのではなからうかなとこのように思います。

現在では、市場を通さずスーパーと生産者が直に取引をしているところもございまして、取引高においても取り引きの関係、量においてもスーパーに太刀打ちできない、こういったことが、現状を十分受け止めた中で対応していかなければいけないのではなからうかと。

増資するということについてもやはり先ほど他の委員からも意見が出ておりましたが、あんまり効果がないのではないかなという気もするわけです。もっと他の施策、土地とか施設の売却とか、そういったことも考えておるようでもございますが、そういったことも含めて、あるいはまた民間に委託する、先ほど部長も将来の方向性を述べておったわけですが、そういったことについても早急に進めていかなければ、非常に

大きな負担になってくるのではなかろうかなどこのように思いますので、その辺につきまして、やはり流通機関の大きな変化、こういったことについて、やっぱり当局としても真剣に受け止めておると思いますが、その辺についての認識についてお聞かせ願いたいなどこのように思います。

◎広委員長

課長。

●奥野商工労政課長

議員仰せのように卸売市場を取り巻く環境は非常に厳しい状況になっておるところではございます。伊勢の卸売市場につきましては、三重県におきまして3つの卸売市場があるわけではございますが、この地域の住民の方、それからたくさんの観光客がおみえになるというふうなこと、それから設立当時、おっしゃられましたようにこの地域でもこういった生産地と消費地で大きなものを抱えておるといふふうなことからその必要性につきましてあるということ、設置をされたものでございまして、県の整備計画におきましても拠点施設のひとつとされておるところでございます。

流通の変化等につきましては、先ほどおっしゃられましたように、大手スーパーさん、あるいは市場外流通というふうなところではございますが、現在あります市場におきましても、それぞれの卸会社さんで例えば、青果のほうでは、商品を若干加工いたしまして付加価値をつけて、そういったところで流通を回すとか、魚類さんにおかれましては、コールドチェーンといいまして、鮮度を落とさずに新鮮なままの魚類を市場へ回すというふうなこと、それぞれでいろんな工夫をしながら流通の維持をしておるといふふうなところで対応をさせていただいておるところでございます。これにつきましては、一応行政といたしましても協議をさせていただく中で、それらの取り組みにつきましても積極的にやっていただくようにというふうな形をお願いして維持をさせていただいておるところでございます。

◎広委員長

世古口委員。

○世古口委員

いろいろと、もろもろの資料を拝見しますと、取引高とか利用者の関係、収支の関係、これが非常に大きく落ち込んでおると申しますか、平成3年のピーク時からみますと取扱高につきましても非常に落ち込んでおる。極端な言い方をすれば、半分近くに落ち込んでおるといふのが実態であるわけではございまして、それでまたいろいろと経営改善の方策ということで、一般管理費の削減の問題とか、こういった関係につき

ましても現在に至るまでいろいろな取り組みをする中で、精一杯切り詰めてきた中で、現在これ以上切り詰めできないのではなかろうかなといったところまでできておるのではなかろうかと。そしてまた、市場の状態をみますと、夜なんか、ほとんど伊勢青果市場という生鮮青果市場というのは、以前にはネオンもついておったと思いますが、今は真っ暗がり、よそから出荷にきてもどこに市場があるのかなと、ある程度の目標を定めて来たとしても、非常にPR不足ではないのかなと、そういったことも思うわけでございますし、それらについても行政としてすべての点で網羅して対応しておると思いますが、やっぱり少し私たちとした場合、物足らんような気がしますのでそんなのについても今後力を入れてやっていただかなければいけないのではなかろうかなとこのように思います。その点についての見解は、改善計画について答弁願いたいなとこのように思います。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

貴重な御意見をちょうだいしたというふうにごっております。

現在この市場につきましては、先ほど課長のほうからもお話をさせていただきましたけれども、やはり青果の取り扱いをしておられます、いわゆる出荷の方ですね、そちらの方が大体約860人ほど、また魚類のほうにつきましても190人ほどの方が、毎日そちらのほうに出荷をされておる。また小売店等への仲買をされます方につきましても、こちらのほうの市場のほうでは約520人、そうしますと1千人を超える、ゆうに1,500人ぐらいの方がこちらのほうで従事をされ、あるいはまたそちらからの商品の流通の、いわゆるバイヤーと申しますか、生産者なりバイヤーになっておるというのであります。あわせましてそれぞれの小売店、八百屋さんでありますとか、魚屋さんがあります。また一方では市場の中でいわゆる雇用をされておられます、働いておられる方というのが実際に両卸、あるいはそちらの関連企業のほうで240人ほどが雇用されておることになりますと、やはりこの卸売市場そのものの、この地域での産業にかかわる役割というのは非常に大きいのではないかとこのように我々は思っております。

その中で今大変厳しい状況ではありますけれども、その安定経営に向けて取り組みをさせていただくためにこの増資を各市町あるいは両卸会社とともに歩調をあわせながらお願いしたいというのが今回の案件でございますので何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎広委員長

世古口委員。

○世古口委員

大変まあ、流通機構が大きく様変わりしてきた中で、大変だと思います。雇用の問題とかいろいろな問題がございますので、そういったことについても自分としても十分認識をしておるつもりでございますが、非常に今後、大変なことがございますので、市民の負担を少しでも和らげるような方向で対応していただかなければならないのでなからうかなとこのように思います。しっかりがんばっていただきたいと思います。

◎広委員長

他に・・・山本委員。

○山本委員

ちょっとお尋ねをしたいのですが、これ増資としてさあ、一番まずやり方やと思うのですよ。増資。普通、会社、民間でここも株式会社ですが、増資ということになると次の事業展開をしていくのに金が足らんと。それで一般株主に増資をお願いして、新たな事業展開をしていくというのが、まあ普通の増資の仕方やと思うのですよ。ところが借金を返すので・・・、借金を返さなならんということで増資をしていこうということなんで、一番・・・、まあまあマイナスということかと思うんさ。そうすると1億7千万も伊勢市が負担していかなならんということになると、これの原資はどこから出していくんや、増資する原資、ちょっとそこら辺からお尋ねしたいと思います。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

確かに山本委員のおっしゃるとおり、本来であれば増資をすることによって活発な事業展開がされていくというのが本来の姿であるとは認識をしております。しかしこの地方卸売市場につきましては、当初の多大な借入金、それがやっぱり重くのしかかっている、そしてまたその分の原資が、元金がなかなか返済できない状況に陥っておるというのも事実でございます。これを軽くすることによりまして、より安定的な経営を図りたいということにつきましては、御理解をちょうだいいたしておるものというふうには理解をしておるんですけども、今回1億7千万強の増資をお願いするにあたりましては、やはりこれは市費からのお願いという形になるかと思っておりますので、いわゆる市単という形になるかと思っております。これに対して補助金があるかということとはございませんので、その辺につきましては市のほうでの一般経費の中からお願いするという形になろうかと思っております。

◎広委員長

山本委員。

○山本委員

市単ということでした、市のほうから出すということなのですが、市も財政状況は非常に厳しい中で1億7千万も出していくということなので、これを見ておると百五銀行やみずほ銀行はわずかやけれども、こちら辺への話はせんだんかな。こちら辺もちょっと負担をお願いしたいということは。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

当然今回の増資をするにあたりましては、これまでの持ち株をお持ちのところ、いわゆる当初の増資をいただいたところにつきましてはお話をさせていただきました。それでまた、金融機関につきましては、以前にお話をさせていただいた段階でも、やはり現在の経済状況の中で投資的な増資は考えられないという返事もちょうだいしておりますので、今回につきましては断念せざるを得なかったというところでございます。

◎広委員長

山本委員。

○山本委員

これ今、お二方から御質問があったのですが、最盛期よりも今50%強ぐらいになっておると。これ時代背景をみても、結局あそこは小売屋さん相手のいわゆる市場やわな。小売屋さん、魚屋さんとか八百屋さん。それがどんどん激減してきておるわけや。それで今度ぎゅーとらあたりで話を聞くと、本社を三雲へ持っていくと。そうすると恐らくあそこで買う、まああそこで買う量も非常に減るのではないかなと。そうするとまさにまたこれからどんどん悪化していくと思うんやわ。そやでそこら辺のことを当局は、今、社長は市長やと、それで今、小山委員からも質問があったけれども、どうしていくのかという根本的なスタンスをちゃんと示しておかんと、これもう本当に焼け石に水で、今後のスタンスはどういうふう当局は考えておるんかな。これまた金が足らんということになってくるとまたそぞろということになってくるわな。そうするとこれ8千万、老婆心ながら8,600万もこれ山田青果の株式会社と魚の株式会社も8,600万出していくと。どちらかがこけたときにはどうなんのやろな。これ株式会社やで、もうとんとんや

めていくと、返せんようになってきたということもありえるわな、これ。そうすると、どちらかが倒産という形になってきたときに、一体どうなるんかな、これ、ちょっとそこから辺の質問への答弁を。

◎広委員長
部長。

●中井産業観光部長

確かにそういうふうな悪く考えればそういうこともありうるというふうなことは考えられます。当然これ民間の会社でございますので、そのことはなきにしもあらずというふうには思っておりますが、いずれにいたしましても現在のところ山田青果あるいは魚類、市場ですね、両会社につきましてもある程度安定した経営をさせていただいておるといふに我々も認識をしておりますし、今回の増資につきましては両卸会社のほうも借入金をして対応していただけるというようなことも聞いております。

私ども今回のこの卸売市場に増資することによりまして、やはりその地域のまず経済活動、産業形態を守りたいというのが、第1でございます。それとあわせまして、そうすることによりまして、例えば先ほどスーパーのぎゅーとらさんの話がございましたが、新たな展開がありましても、この両卸会社ですね、青果あるいは魚類の卸会社が現在も出荷するにあたりまして非常に工夫をさせていただいております。先ほど課長のほうからも話がありましたが、例えば青果ですとまるごとの野菜を出すのではなく、それをいわゆる加工、刻んだ状態を出しておる、そういうふうな形の会社もつくっていただいて、より販売額を高額にするように努力をさせていただいております。魚類につきましても短冊状のものを出していただくとか、そういうような工夫をさせていただいておりますので、仮にそういうような状況があっても、対応ができていけるというようなこともお聞かせいただいておりますので、その状況の中で伊勢市としてもそれにあわせるような形で取り組んでいきたいというところでございます。

◎広委員長
山本委員。

○山本委員

まあ、わからんでもない、わからんでもないけれども、そうしたところで横ばいやと思うんやわ。それでやめていくものにはどうしてもとめることもできやんし、生活ができやんで廃業という形になっていくと思う。そんな中で、何べんも話をしておるですが、当局としてさ、ここにも書いてあるように民間主導の経営化への移行に向けた検討を進めるということなので、市長があて職でやっておるわけや。あんまり市としても責任な

いわげやわさ。市長がそこへ常勤で詰めて、何とかこれ一日も・・・、つめに灯をともしやっていかなならんのかというようなことでもないわな現実に。向こうも社長が市長やでということで、まあまあようわからんけれども、そんなようなことやと思うんさ。真剣にここの市場が第三セクターとして、これから生きていくのか、僕は、まあ極端な話をしたらこれつぶしてもいいと思うよ。つぶして新たに4億円で出資して会社をつくったほうが今までの借金全部いらんもん。これ第三セクターやで、僕ようわからんな、こんなことができるのかできやんのか。民間やったらそう考えるに。この会社をつぶしておこうと、そうすれば今までの借金を全部ちゃらにしておいて、新しい4億円で新しい会社をつくったほうが、これはひとつのあれなんやけれども、つくったほうがまだええやねえかと、借金いらんやんかということやけど。これ第三セクターでいろんな市や町が絡んでおるんでできるのかできやんのかわからんな。そやけどこれどんどん市民の血税が今、小山さんも言ったようにどんどん入っていくと、これ大きな負担になってくるわ。そやでそこら辺の考え方が、当局が真剣にあそこで、まあ今、あなたもあそこの役員になっておると違うんかな。そやろ、そやでそこら辺がおざなりというのか、もうちょっと真剣に当局が後何年を見据えて民間主導の経営化へ、本質的に打ち出していかなならんという決意というのかな、そこら辺があるのかな。

◎広委員長
部長。

●中井産業観光部長

今回この4億円の増資をすることによりまして、今現在の計画上ではございますけれども、平成40年ごろをひとつのめどにいたしまして、借入金の返済を終えたいということでございます。

先ほども小山委員の御質問にお答えいたしましたように、その途中の経過の中である程度の方向が出た段階では、そういう役員につきましてもかわっていただく。特に代表権のある社長につきましては民主導の経営形態をとっていきたいということも話をしてございますし、そのような中で我々行政としては一定の役割の中での意見を申し上げますけれども、実質の運営につきましては民主導でお願いしたいと。その中での第三セクターとしての会社のあり方をたもっていききたいというふうに考えております。

もしこれを、話はわかりますけれども、第三セクターのほうを放棄して会社を解散となりますと、それぞれの行政、あるいは会社が持っております持ち株をすべて放棄しなければならないということになってまいります。そのようなことも考えてはおったわけですが、そのような状態が現在許されるのかどうかということもあわせて、総合的に考えますと、今回増資をお願いするのが一番いいのではないかと、よりベターではないかというふうに判断をさせていただいたところでございます。

◎広委員長

山本委員。

○山本委員

もう最後にしますが、いわゆる・・・、話はようわかるんさ、そやけれども、これずるずるいくとな、いつまでたってもということなので、あなたもあそこの市場の役員をしておるんやで、ここで具体的にあと何年をめどにいわゆる民営化というか、いっぺんそこら辺も踏まえて考えたいというような決意がないとき、ただ、今出資をして、増資をして、言うたら倍額増資やでき、増資をして何とか助けていこうと、生き残りしていこうということやけれども、その裏には必ず市民が税金を払っていかならんという背景があるわけやんか。そやであなたがさ、あともうどれくらいで、もう、この、市長が社長ではいかんと思うよ、もう、こんなになってきておるんで。そこのところを踏まえて、何年ぐらいをめどに、経営改善があるんかないんかも知らんけれども、いっぺんそこら辺の決意をな、やっぱしあんたも取締役なんやろ、いっぺんそこのところも踏まえて決意をちょっと言うてもらわんとさ、これずるずると小山委員ではないけれどもいくらかでもいくんやんな。そやでそれいっぺん取締役としてのやな、担当部長としてのあれやなしに、ちょっと決意をやなきちんと言ってもらって市長にも言うたんない。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

私のほうも現在卸売市場の取締役を拝命しております。その中でいろいろ御意見を、経営改善委員会等でも申し上げてまいりました。その中でどのような形が一番この市場としていいのかということも含めて検討をさせていただきました。

先ほど申し上げましたように金融機関からの借り入れが4億、この部分を何とか、もし24年度にお認めいただきまして返済ができますならば、もう一方、もうひとつ2億程度借りておったところが、最後1億ぐらいまでできております。これがあと5年ほどの返済で解消できるということになります。そうしますと残り伊勢市からの貸付金が残るとい形になりますので、そのころには、民間金融機関の分がなくなったころにつきましては、一定の民主導の形をとっていただきたいというふうにこれまでも両卸の会長・社長にはお話をしてまいりましたので、ひとつ5年ぐらいをめどにその辺をお願いしていきたいというふうに考えています。

◎広委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川委員

もう皆さんほとんど話をしていたのですが、ちょっと確認をしたいのですが、まずこれ、3年も4年もこの話をしておるのですが、計画を出す、出すと言って、計画が非常に遅い。ましてや出てきたものは、大して変化がない。例えば増資の話、20年から21年という話をされましたけれども、これだいが前に私いろいろ質問しておるけれども、増資の話はなかったですよ。それで22年のころにも聞いておるのですが、先ほど言われた民営化についてもというふうな話もしておるのですが、今民主導でというような話が急にふってわいたような話になって、そのときは答弁できなかったんですよ。そやで僕は前の時にも早く、行革の中でこれをもっておることが正しいのかなというような話もして、それで整備だけして民間に譲渡したら、まさに今山本委員も言われたように、したらどうやという話もだいが前にやっておるわけですよ。そのときに答弁できんとですよ、財政健全計画やとって、出てきたら増資、増資といっても言葉はいいですけども、お金を渡す、やるでこれで借金埋めときないとね。それなら利息も少なくなって利息も払わんでいいと。そやけど大事なことは健全計画やで、今後どうやって経営を良くしていこうと、これ維持しておるだけでは意味がないわけですよ。それがこのおたくらが出されたこちらのほうの資料に、載っておるかというたら今までやってきたこと、今まで努力した・・・、皆さんが言うてみえるように、もう努力をしておるんよね。それがしてなくて、まだこれから努力ができるというのやったら今まで何をしとったんやというふうな話になりますけれどね、今後長々とさあ、ずっと、努力はします、努力はしますと言うて、さらなる努力ができるんかということと、先ほど課長言われたけど、これからは良くなりますみたいな話やけれども、非常に希望的観測ですよ。僕らから言わすと。こんなところでこれからどんどん悪くなりますと言えへんからね、希望的観測をさあ、やっぱり述べるということではいかんから、もっとあんたらも厳しい目で見てさ、こうなんやということちゃんと言ってもらわんと、なんかこれをしたから、なんか市場が良くなるというふうな話もないと思うんでね。

それと・・・、まあ一問一答やで答えてもらうんわ難しいけど、そなんやったら1つだけ言うけど、統合のな、食肉のほうは統合しましたよね、市場があつてね、市場がどんどん少なくなっていますよね。それで今、三重県で3つは欲しいよねと言っておるのは、2つになることはもうないんやろね。やっぱり増資はしたわ、2つになるなんてことになってくると、市はどこまでかかわっていくかということをはっきりと教えてほしいですね。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

現在三重県下におきましては、この伊勢志摩総合地方卸売市場、これは南勢地区の役割を担っております。それから三重県の地方卸売市場としまして、これは松阪市の三雲にあるものでございますが、三重県のほうが設立したものというのがございます。北勢のほうに北勢公設地方卸売市場というのが四日市にございます。これは四日市・鈴鹿・桑名の3つの行政のほうで当初は立ち上げたというふうでございまして、三重県の市場等につきましての整備計画がございまして、その整備計画の中ではこの3つを三重県下の拠点施設と位置づけられておりますので、すぐにこの3つを統合していく、あるいは伊勢志摩総合地方卸売市場がなくなるということは、我々も考えておりません。役割としては、十分になっておるという理解の元でこの増資をお願いしたいというものでございますので、よろしく願いいたします。

◎広委員長

品川委員。

○品川委員

それとですね、僕はこの支援をすることはよくわかるんですよ。大手スーパーだけではなくて民間の小売店を何とかしてという、そういうことで取り引きをしておるところも大事ですが、どんどん減っていますよね。そやけで今まで商工労政課としてね、そういう小さな八百屋さん、魚屋さんが、今買い物難民といってどんどん減っていく中でね、何の施策を打ってきたかというたらあんまりみえんと思うんですね。片やこちらのほうで、それを守らないかんとおっしゃって、市のほうが本来なら商工とかそういうところで何とかしてそういうまちづくりのひとつとしてね、大手スーパーになかなか行けない買い物難民のためにも地元の商店街も含めてそういう小売店を残すように努力をするというようなことは、今までも全然みえんと思うんですね。片やこれは小売店を何とかして、というようなために残さないかんとするのは、ちょっと僕、あんまりピンとこないんで、そこら辺はちょっとこう、どういうふうな施策を今まで打ってきたのかね、ちょっと教えてほしいのです。両方動かんとこれは何にもならんですよ。片やそれは大事やといいながら、片やつぶれていくのを、やめていくのをずっと見てきたわけやないですか。やっぱりそこら辺を、両方施策を入れていかんとですね、こちらだけ入れて、こちらは何にもないというのは、全く合わん話になるんで、そこら辺はどういうふうな政策を打ってきたのか、ちょっと僕も予算書の中では、よう見つけやんだんでちょっと教えていただければありがたいなと。

◎広委員長
課長。

●奥野商工労政課長

委員仰せのとおり、商店、特に小売業につきましては、随時通減、少しずつ減ってきておるといふところがございます。商工といたしましても特に商店街さんを中心といたしまして、これまでの小売業さんあるいはその中に入っております店舗さんへの支援といたしまして、いろんな施策を打ってきたところがございますが、そちらのほうの効果がなかなか現れにくいというふうなところであったと考えております。今後ともまあ先々のいわゆる、今おっしゃられました買い物をされる方の対策と、それから小売商店等の振興を図るための対策というふうなことで、今後24年度以降につきましてこれまでの対策とプラスいたしまして活性化の取り組み等につきまして今後検討して組んでいきたいというふうにご考えておるところでございます。

◎広委員長
品川委員。

○品川委員

市がこれを持っておるといことは非常に難しいこともあると思うんですね。片や市場のほうを持っておって、片や地産地消と言って、地元の間が持ってきた野菜をどんどん販売しますよね。これどんどん右肩あがりに伸びているし、地元スーパーでもそういうコーナーがあってですね、農家から直接持ってきたものもある。蘇民でもそうですよね。そこのところでどんどん野菜もたくさん売られて、それで結局反対から見ると小売店を苦しめておるような話ですよ。そうじゃないですか。それでスーパーへ行くと大量一括仕入れで、コストも安く、安い野菜を売ると。そこら辺がなんか、こちらもお金を入れやないかんけど、こちらもせないかんみたいになってくると非常に不明確やね、僕思うけど。片や地産地消はいいことや言うて、地元の農家の野菜を直接持ってきて、市民の人に売りましょうねと。片や卸売市場はどんどん小売店が減ってきたから大変と。片や小売店の首を絞めながらですね、こちらのほうは政策として伸ばしておるといふこと自体がね。そういうことを1回総括せないかんよね、冷静な目で見てね。特に卸売市場は今後何ができるのかということやね、ちゃんと明確に出してやってもらわんと、お金増資して、これでくれたったもんでという話だけではね、市民の人も一体どうなっていくんやろなということやわからないので、これから案件を出すときに、スパッとわかりやすい答えを出してね、これをするからこうなんやと。今回これ出してもらった健全計画というのは、10年前から書いても同じことを書いておったと思います。そやでやっぱり今までやってきたことは、ここまでやったけど、新たなことはこんなこと

やということを出さんとね、なかなか納得もしてもらえんと思うんで、そこら辺のほうはすぐに答弁できないと思うんで、終わっておきますけど、よろしく検討してください。

○山本委員

委員長、委員間討議はどうやら、委員間討議をしたほうが、あとはもう簡単やろ、これだけが問題やしさ、委員間討議をするか、いっぺんまた暫時休憩してもらっていろんな案があると思うんで・・・。

◎広委員長

暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

◎広委員長

休憩を閉じ再開します。

産業観光部長。

●中井産業観光部長

貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。我々実はその辺につきましても、これまでいろいろと協議をしてまいりました。と申しますのは、やはりいかにして市場の認知度を上げていくかというのは当然であります。これまでのことを申し上げて大変申し上げにくいのですが、やはり経営費と申しますか、それぞれ例えば小売店、あるいは仲卸の業者さん等がございます。そういう中でのひとつの枠にとらわれたという部分もありますし、また一方では、事務所等を貸していく、新店舗を募集するにつきましてもそのようなところがこれまではございました。昨年来、私もいろいろと、本当に素人ですので、素人の発想の中で例えばあの事務所を全然今までの店舗じゃなくて、違う、何々教室であるとか、こういうふうなカルチャースクールであるとかそういうのに貸すことはできやんのかというような話もさせていただいたことも実は市場の中でありました。以前は、市場に出入りをされておられる業者さんを中心に、あるいは出入りができるような業者さんを中心というひとつの制約を設けておったのですが、やはりこれだけ店舗が空いてまいりますと、いろんな形で収入を得る方法というのを考えていかなきゃならんだろうということでもあります。

それと先ほどの認知度ということであれば、いろんなイベント等を実施することによりまして、あの場所にお集まりいただく機会をふやしていく。そして、一方では、枠をとってのいろんな業種とのリンクというのもございますし、また商工サイド、農林サイ

ドの中でのいわゆる協調というのでしょうか、それもあろうかと思えます。確かに第一次産業の6次産業化というのは言われて久しいのですが、その辺との兼ね合いも当然出てこようかと思えますので、そういうのを含めた中で、行政内、また行政を越えた民間の意見というのを十分聞かせていただきながらですね、対応をしていきたい。ことし30年という節目の年でございますので、その辺もあわせてやっていきたいということもこの計画の中には書かせていただいておりますので御理解いただきたいと思います。

◎広委員

よろしいでしょうか・・・工村委員。

○工村委員

ちょっとこれ苦しい中から一般財源で1億7千万負担をしなければいけないということですけども、今までも私、市場のことに詳しくはなかったのですが、今までの質問を聞いていますと改善がまだされていないということです。

それでちょっとこの中でお聞きしたかったのですが、一般管理費が22年度にまたふえておるんですね。それでこれ昔から改善されておる、これからまた改善に取り組むという中で、これがふえてきておるということに対しては何か原因はあるのでしょうか。

◎広委員長

課長。

●奥野商工労政課長

こちらのほうにつきましては、平成22年度におきまして所管しております固定資産の処分的な数字が出てきておりますので、その分が前年度より若干ふえてきておるというふうなことで、実際の一般管理経費につきましては通年どおりの形で動いております。

◎広委員

工村委員。

○工村委員

固定資産がふえたということですね、もう1回。

◎広委員長

課長。

●奥野商工労政課長

資産の処分損を一般管理費のほうで計上しなければいけませんので、その分の数字が・・・。

◎広委員

工村委員。

○工村委員

職員の数も減らしていただいたということで努力はされてきたと思うのですが、これぱっと見たときに、一般管理費がふえておるので、本当にしてくれておるのかいなという疑惑がありましたので、質問させてもらったのですが。

先ほど山本先生の質問の中で民間の社長、民間の導入ということで、質問してやっと5年をめどにということで話が出ましたけれども、この計画自体が一番最後の9ページのところにある借入金の償還計画とか、収支計画なんか入っておりますけれども、意外とこの計画に対して、まずひとつは経営の全体像が、こういうふうにしていくんや、4億増資するために。借金の解消のためだけの増資やと、最悪のような内容の増資ですが、これに伴ってどういうふうに全体的に市場を改善していくんやとかいう数字が先ほどから話が出ておるように全くないのと、いろんな改善取り組みがこの9ページの数字と本当にマッチングしていくんかというのが、具体性が非常に見にくいと思うんですけど、この辺はどのように今後私たちに表していただけるのかなということなのですが、その辺はどうですかね、出ますか。

◎広委員長

産業観光部長。

●中井産業観光部長

今回経営改善計画の中でお示しをさせていただきましたが、平成28年までというひとつの指標をお示しさせていただきました。これ以降もずっとほぼ同額の数字でシミュレーションをさせてもらっておるわけですが、現在の青果あるいは魚類の卸会社の経営状況、取扱高等、それから今後の、先ほど山本議員のほうからもありましたが、スーパーの移転等もあります。それも含める中で一応両会社からの受注調査をさせていただいてこの数字を設けたわけですが、具体的に数字としてお見せできるのは、この形しかないと思うのですが、先ほど辻委員、山本委員のほうからも御意見いただきましたように、どのような形で市場そのものを運営していくのか、いわゆる活性化していくのかということのほうに重きを置かなければならんだろうなというふうに思います。そして税金を投入する市場としての役割、それとあわせまして、市場がどのような形で市民の皆さん方に還元できるかということが大事だと思いますので、その辺をあわせただ

のイベント、経営改善等に取り組みたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

◎広委員

工村委員。

○工村委員

本当にこれ、ちょっと、数字だけ並べてもらっても、これ本当にできるんかいなというものすごい不安があると思うんですよね。それで特にまた経営が悪くなってから増資するんやとかというふうな形になると困りますので、その辺は本当にこの数字とある程度計画がマッチングしたような形のものを1回出させていただきたいなというふうな気がします。

それから、もうひとつ、卸売の金額もだいぶ減っておりますので、例えば第一次産業について、産業部のほうとして、どういうふうにこれから取り組んでいくんかと。若い者が少なくなっていく時代に第一次産業をどういうふうに盛り上げていってこの卸売市場とつなげていくのかというような、そういうふうな内容も、今まで努力されておると思うのですが、その辺についてはどう思いますか。

◎広委員長

産業観光部長。

●中井産業観光部長

先ほども申しあげましたように第一次産業につきましては、今国のほうも盛んにしております6次産業化ということで生産から販売までということでございます。それをいたしますとこの卸売市場と若干の矛盾する部分もあるわけですが、やはり産業としての一次産業、それから流通産業を担うこの卸売市場、両方との役割というのがなくてはならないものだというふうに思っております。一番いいのは双方がということになるのですが、これからの時代、いろんな流通の取引形態が考えられますので、その中で、それぞれの立場といたしますか、役割をきちっとしながら、がんばっていきたいと思います。

◎広委員

工村委員。

○工村委員

全体像がみえないというようなところは本当に気になりますので、せつかくこれだけ増資する以上は、やっぱり経営の内容を明確に出してほしいなと再度お願いします。

◎広委員

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎広委員長

自由討議を終わります。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎広委員長

よろしいでしょうか。本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市労働福祉会館その後の経過について】

◎広委員長

次に「伊勢市労働福祉会館その後の経過について」を御協議いただきます。

当局からの報告を願います。

商工労政課長。

●奥野商工労政課長

「伊勢市労働福祉会館その後の経過について」につきまして御説明させていただきます。

伊勢市労働福祉会館の状況につきましては、これまで市議会産業建設委員協議会におきまして随時御報告申し上げてまいったところです。

三重県におきまして平成18年10月に老朽化と耐震性に問題があるをいたしまして、県伊勢庁舎の建てかえを発表いたしました。隣接する農協伊勢本店跡、伊勢市労働福祉会館敷地、伊勢市医師会看護学校敷地を合わせ、県伊勢庁舎として一体利用するという事となったところであります。

これまでの伊勢市労働福祉会館は、労働者の福祉の増進、市民の文化交流のため昭和48年に建築され御利用いただいておりますが、老朽化が進んでいることや、平成10年の耐震調査では「早急ではないが耐震補強の必要がある。」との御指摘も受けておりましたことから、県庁舎の建てかえと合わせ、労働福祉会館の敷地の交換・譲渡により、

「2」にお示しをさせていただきました市の概要にありますように、県伊勢庁舎会議棟を、新たな「労働福祉会館」として活用していくこととなりました。

平成20年12月に取り壊しを行わせていただき21年度に県会議棟の改修設計を実施したところでございます。

ところが、県伊勢庁舎の建設にかかりましたところ、付近住民の自宅等にクラックが発生、建設工事が中断されましたことから、県伊勢庁舎会議棟の改修工事も延期となっておりますところでございます。

この度、平成23年9月末に県伊勢庁舎本館が完成をいたしまして、12月26日から業務が開始されたところでございます。

今後の県伊勢庁舎のスケジュール等につきましては、平成24年1月から3月におきまして旧庁舎の解体工事が一部着工されると伺っております。

これに伴いまして、市といたしましても平成24年度に労働福祉会館の整備事業といたしまして、事業費約6,400万円で所有権移転及び改修工事を行いまして、平成24年11月には新労働福祉会館をオープンさせていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、伊勢市労働福祉会館その後の経過につきまして御報告申し上げます。

何とぞよろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎広委員長

ただいまの説明につきまして、御発言はございませんか。

小山委員。

○小山委員

確認させていただきたいのですが、旧の労働福祉会館を活用しましていろんな各種団体がサークル活動をしていたのですが、それが取り壊しによって場所探しに非常に皆さん苦勞されていたのですが、前に使っていた団体は、この新しい労働福祉会館でも以前と同じように借りられるというふうに理解してよろしいでしょうか。

◎広委員長

課長。

●奥野商工労政課長

これまで旧労働福祉会館のほうで御利用いただいております団体さんにおかれましては取り壊しによりまして周辺にあります他の施設を御利用ということで大変御迷惑をかけておるところでございます。

これまで、平成20年7月の段階で140を超える団体で御利用いただいておりますけ

れども、こちらのほうで、例えば当時の施設といたしましても、利用していただいております中で、特に音響等を使われる団体等につきましては、その利用につきまして、いろいろと協議をされておったところでございます。

今回新たに設置させていただきます新労働福祉会館におきましては、その構造ということもございますので、そのあたりにつきまして利用のほうにつきまして協議をさせていただく必要、調整させていただく必要があるのかなと考えておるところでございます。

◎広委員長

すいません、先ほど小山委員の・・・課長。

●奥野商工労政課長

すいません、失礼いたしました。これまで御利用いただいております団体等につきましては、オープンに向けまして周知をさせていただきまして御利用いただけるような形で周知を図らせていただきたいと思いますと考えております。

◎広委員長

課長、以前と同じようにということでもいいんですか、それをちょっと答えてください。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

失礼しました。新しく労働福祉会館を整備しましたのちも、これまでお使いいただきました団体につきましても区別なくお使いいただけるようにはしていきたいと考えております。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

わかりました。それなら結構なのですが、もう一度念のためですが、以前この改築計画があったときに、民謡踊りとかフォークダンスをやっている方たちについては、音とか振動の問題があるので、この新しい労福会館は鉄骨造であるから使えないということ何か聞いたような気がするのですが、そのようなことはないんですね、ちょっとその辺確認させてください。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

これまでの、以前の労館につきましても振動あるいは騒音的な形でいわゆる同時に利用されます方々から苦情をいただいたというのは事実でございます。今回の新しくする建物につきましては、鉄骨造りでございますので当然そういうふうな音、あるいは振動の伝達というのはたぶん以前より激しいのかなというふうなことは考えております。その辺につきましては、団体につきましては、区別するつもりはありませんが、使用の内容につきましては、やはりそういうふうな振動が発生する、あるいは大きな音を発生させるようなものにつきましては、一部利用上での制限と申しますか、そういうものをかけさせていただくこともあろうかというふうに考えております。

◎広委員長

部長、制限ということじゃなくて、先ほど言われた、同じというのは同時に使うと音が共鳴して不具合が生じる場合があるということですね。

部長。

●中井産業観光部長

例えば1階で何かサークルが活動、会議等をしております。それで2階、3階のほうでもダンスでありますとか、そういうようなものをしますと当然振動というのが伝わるというふうに思いますので、その場合には2階、3階での振動が発生するような使用ですね、用途につきましては制限させていただきたいというところでございます。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

ちょっと答弁の内容が私からみると矛盾しているように聞こえるのですが、今まで使っていたいた団体には、そのまま使っていただくと言っておきながらですね、使用内容については制限を加えるかもということになりますと、例えば民謡踊りのグループだとかフォークダンスのグループはそこで踊っていたわけですから、それができなくなるということは、今までと違ってくるわけですし、全く答弁の内容が違うわけですが、音とか振動がするから制限を加えるという短絡的に決めつけておりますけれども、じゃあ音とか振動の対策をやればいだけの話ですよ。だったら激しい音とか振動ならと

もかくフォークダンスとか民謡踊り程度であったら、この1階であれば土間コンを打ってありますので振動の問題はないはずですよ。音に対しては壁を防音壁、防音構造にすればいいだけの話なのです。何も問題はないと思うんですよ。どういう理由で制限を加えるのですか。

◎広委員長
部長。

●中井産業観光部長

これまで先ほど申し上げましたいわゆる改修のための設計業務をさせていただきました。このことで日にちがたっておりますので以前は振動等の音が発生するものにつきましては御遠慮いただくということもあったわけですが、先ほど小山委員からお話のありましたように、例えばこの1階ですと下への振動というのは当然ありません。しかし音につきましても楽器の生演奏等をしていただく団体も以前は活用していただいております。その辺につきましては若干御遠慮をいただかならんなどということもあるのですが、できる限り防音、あるいは振動のことにつきましては、予算の許す範囲の中で組んでいきたいというふうにも考えておりますので、また設計を組む段階で建築のほうとも十分協議をさせていただきながら対応できる限りのことはしていきたいというふうには考えております。

◎広委員長
小山委員。

○小山委員

これ最初に設計をしたのが平成21年ですか、21年の8月から11月にかけてですけども、このときは音のことは配慮しないまま改修計画をしたということですね。使わせないという前提の元の設計じゃないのですか。そういう問題が以前から想定できておったのであればそういうことも配慮した設計を発注すべきだと思うのですが、それをしていなかったわけですか。

◎広委員長

今の小山委員の話で、今意見を出されて、小山委員の意見を参考に今後善処してもらえるかどうかということをお聞かせください。

部長。

●中井産業観光部長

確かに21年度の設計につきましては、施設の間仕切りを中心に、あるいはまた電気設備等が当然今の総合庁舎のほうから切り離すということもありますので、それも含めた中での設計をしてみたいと思います。今回そういうような意見をたくさん運営委員会の中でもちょうだいしておるといのも事実でございます。今小山委員のほうからも意見をいただきましたので、その辺の中でできるものにつきましては対応していきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◎広委員長

小山委員。

○小山委員

最終確認ですけれども、生演奏ですと大きな音が出る可能性があるかも知れませんが、踊っている分にはテープを流してそんなに大きな音もしないと思いますので、壁と天井に防音剤でちゃんと防音構造の壁をつくれれば何ら問題がないと思いますので、よろしくお願いします。

◎広委員長

他に、山本委員。

○山本委員

今小山委員からいろんなサークルが使えるのかということで、当局のほうもサークルで従来どおり使っていただいても結構ですとこういうお話があったのですが、この使い勝手が悪いということもよくあるんさな。それで結局、鏡の部屋というのかな、いわゆる自分の姿が映るような、そういうサークルもあるんやわ。自分の踊る姿を見て修正をするというようなサークルがあるんやわ。これ僕ようわからんけれども、第2、第3、第4とか、ようけあるんやけれども、自分の姿が映るような鏡のそんな部屋はあるのかな。ほんまこれ大事な話やんな。鏡部屋や。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

恐らくダンス等につきましてはそういうふうなものが多分あるんかというふうに思います。

伊勢トピア等につきましてはリハーサル室のほうにそういうふうな部屋が設けられているというのは認識しておりますが、今回のこの施設につきましては、そういうふう

な部屋につきましては設けておりません。

◎広委員長

山本委員。

○山本委員

これ委員長な、それはな、鏡の部屋は伊勢トピアに1つと二見にあるんやわ、小さいやつが。そうするとあれではな、対応ができやんという声が多いですよ。そやでまだこれからつくっていくんやでひとつ大きなところへ鏡の部屋をつくってあげたらば。そのほうが使い勝手がいいに、今非常に鏡の部屋が少ないと言うて私らの修正が加えるのがしにくいと言っておるサークルがいっぱいありますよ。いっぺん今度あんたらがあれやと思うんやったら、そのサークルの人らに鏡の部屋はどうですかというアンケートを聞くか何かして、恐らく鏡の部屋をつくってくれという声はものすごく多いと思うよ。そうするとやっぱりあなたらはする側と違うで、つくる側やもんでする側の希望がわからんわけや。そうすると仏作って魂入れずということになると、後々またしていくと金もかかるということになるんで、これぜひそういう形で、まだ日にちもあるし、まだまだできてくんで、いっぺんちょっとそここのところ当局もちょっと。

◎広委員長

部長。

●中井産業観光部長

確かに活動団体からすれば少しでも活用できる場所を多く欲しいというのは、当然のことやと思います。しかし先ほども申し上げましたように恐らくそういうふうなダンスをされる場合は多分この施設でありますと相当振動がされるのかなというふうにも想定されます。必要というのはよく理解はできるのですが、その振動、他の部屋への影響を考えると、この会議棟を活用しての、新しい労働福祉会館としては難しいかなというふうには思っております。

◎広委員長

山本委員。

○山本委員

いやいやそれやったら別に今、小山委員の話で1階であるとフォークダンスというても、そんなにどんどんせえへんと思うし、僕の言うておるのわ、フラダンスなんや。今あなたがちょっとこうあれやもんで、言わんとこと思ったけれどもフラダンスはわりと

ゆっくりした踊りなんやわ。そやでフラダンスはどんどんせえへんのやわ。手をこうやったり腰を動かしたりして、ゆっくり踊るやつやでどんどんせえへんと思うよ。そやでそこら辺のことも踏まえてな、あなたも固定観念で言うておるもんで、どんどんするでということやけれども、フラダンスなんて全然どんどんせえへんよ。そやでいっぺんそこら辺も頭に入れながらな、やっぱし2度手間にならんようにさ、ひとつお願いをして質問を終わりたいと、いやいやほんまやんな、フラダンスや、フラダンスやんな。

◎広委員長

今の委員のいろんなサークルがたくさんありますので多岐にわたってですね、すべてを全部できるとは、すぐにできるかどうかわかりませんが、（「そうそう、委員長から強く言うといいて」と呼ぶ者あり）善処していただくようによろしく申し上げます。

他に御発言はございませんか。

辻委員。

○辻委員

この図面を見せてもらいますと、配置図で駐車スペースがこれだけという形になって、市の所有の部分としてはこんだけしかないというふうに理解をするわけですがけれども、これでいちおう何台ぐらいやめられる予定で、それからあふれてくる人たちは県のほうの関係のところへやめられることは可能なかどうかだけ確認させてください。

◎広委員長

駐車場の件です。

課長。

●奥野商工労政課長

現在計画でありますと11台やめていただけるような形で計画をさせていただいております。その中には1台、身体障がい者さん用のスペースも設けさせていただいております。

それからたくさんの方が利用があるというふうなことで例えば夜間とかですね、休日等につきましては、県のほうの駐車場をその規定に基づきまして申請をさせていただいて許可をいただき利用させていただくというふうな形で調整をさせていただいております。

◎広委員長

辻委員。

○辻委員

わかりました。県のほうが使えるということと、先ほど障がい者用のスペース1台分というのでありましたが、ふれあい駐車場、以前にも予算・決算のときにも言わせていただきましたが、ふれあい駐車場というのをつくる予定はないですか。

◎広委員長
課長。

※最後に委員長から訂正 ふれあい駐車場 →思いやり駐車場

●奥野商工労政課長

現在、身体障がい者の方用のものを少し大きくというふうな形で、今のところそのあたりでの御利用をいただくような形でしております。ふれあいというところとちょっと大きくなると思うので、そのあたりにつきましては、設置の予定がないところです。

◎広委員長
辻委員。

○辻委員

ちょっと勘違いされているかと思いますので。これは、この庁舎の前にもありますよね、グリーンの形をしたのがありますよね。ああいうスペースを設けているのであって、障がい者ということで、わかる方は障がい者を置いても皆さん文句を言わないのですが、実際内部障がいの方とかですね、妊婦さんとか、骨折をしてまだ杖をつかないかとかですね、いろんな方がみえるわけですよ。そういう方も利用される場合もあるわけですよ。そういう方も利用される場合もあるわけですよ。そのときにそういった駐車場があればそこへ置けると。気兼ねなく置けるスペースというのが、やっぱり必要です。安全に降りられるということが大事なところですので、これを前からも言っていますけれども、今までこの庁舎しかありませんので、もっともっとふやしていくようにという話もさせてもらっておりまして、今回こうやった形で労館ができるのであればそういうスペースもつくる必要がないのかなということも言わせてもらっているのですが、そういう考えは全然ないということですか。

◎広委員長
課長。

●奥野商工労政課長

現在の身体障がい者さんの方の利用とあわせまして今後そのスペース等につきましても調整はさせていただくと思いますが、面積的なところもございますので、今後検討

させていただきたいと思います。

◎広委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎広委員長

御発言もないようですので本件についてはこの程度で終わります。

【サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出について（報告案件）】

◎広委員長

次にサン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出について、これは報告ですので、当局からの報告をお願いします。

産業観光部参事。

●奥野産業観光部参事

それでは、今回の「サン・サポート・スクエア伊勢」への企業の進出につきまして、御報告申し上げますのでよろしくお願いいたします。

かねてより立地交渉を進めてまいりました「みえぎょれん販売株式会社」から本年1月17日付で「サン・サポート・スクエア伊勢」の事業用地譲渡の申し出がございましたので、その「企業進出」の内容につきまして、配付させていただきました資料に基づき立地の概要につきまして、御説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

配付資料3の1ページをごらん頂きたいと存じます。

まず（1）の「進出企業の概要等」でございますが。

企業名につきましては、「みえぎょれん販売株式会社」でございます。

本社・所在地は、三重県津市広明町323番地の1

代表者は、代表取締役社長永富洋一氏でございます。

創業につきましては、昭和45年11月でございます。

資本金は、6,000万円で、株式につきましては非上場でございます、株主は三重県漁業協同組合連合会でございます。

年間売上高につきましては、平成22年4月から平成23年3月までの平成23年3月期で29億722万円でございます。

従業員数につきましては、平成24年1月現在で68名でございます。

事業内容につきましては、食料品製造業で主に黒ノリ・青ノリ・ワカメ・ひじき等の

海産物の加工及び販売をされております。

当社は、南北 1000 キロメートル余りに及ぶ海岸線を有し恵まれた魚場を有する三重県の漁業振興に資するため昭和 45 年三重県漁業協同組合連合会により協同会社として設立され、三重県下で生産された、海草類を中心に浜の気持ちを添えて消費者に届ける、また、生産団体の利点を生かした海産物の加工販売メーカーとして消費地へ直接商品を届ける流通の短絡システムを事業の基本として発展を遂げてきた企業でございます。

続きまして（２）「進出計画」の概要でございますが、今回の進出計画は、海藻加工の品質管理の強化と取扱高の拡大、及び県内水産業の活性化を目的とし、松阪市内にある現主力事業所、並びに市内船江の事業所を廃し、新たにサン・サポート・スクエア伊勢へ進出いただくものでございます。

進出場所につきましては、資料 2 ページのサン・サポート・スクエア伊勢進出予定一位置図をごらん頂きたいと存じます。

朝熊山麓の市所有地、サン・サポート・スクエア伊勢の A-8、及び A-10 区画で、面積は 7,885.43 平方メートルでございます。

恐れ入りますが 1 ページに戻っていただきたいと存じます。

資料中段の第一期計画の建設概要につきましては、たびたび申し訳ございませんが資料 3 ページの計画配置図をごらん頂きたいと存じます。

鉄骨造・2 階立・延べ床面積は、第 1 期の計画でございますが 3,590 平方メートルで、図面左側の 1 階部分、赤色部分でございますが 1,840 平方メートルは、管理スペース、冷蔵庫、製品保管庫、プラットホームなど。

また図面右側の 2 階部分 1,750 平方メートルは、加工工場、管理スペースを整備されるものでございます。

資料 1 ページに戻っていただきたいと存じます。

資料中段、第一期計画の建設着手につきましては、平成 24 年 12 月。平成 27 年 1 月に「操業開始」を予定していると伺っております。

次に、投資計画でございますが、土地につきましては、1 億 1,520 万 6 千円。以下、建物・償却資産につきましては概算ではございますが、建物につきましては、4 億 8,500 万円、償却資産につきましては、1 億円、合計 7 億 20 万 6 千円の計画であると伺っております。

次に、事業計画でございますが、先ほども申し上げましたが、松阪市の主力事業所、並びに市内船江の事業所を移転統合し、既存の取扱高を 3 割アップする計画であると伺っております。

次に、進出事業所の従業者数につきましては、63 名で、その内訳は、市外事業所からの異動 20 名、市内事業所からの異動 16 名、新規雇用につきましては 27 名であると伺っております。

なお、時期は未定でございますが、将来、延べ床面積 1,750 平方メートルの増築、1

億円、償却資産7千万円の設備投資を予定されていると伺っております。

これによりまして、地域における新たな雇用の場の創出、地域振興はもとより地場の産業の活性化に大きく寄与されるものと期待するものでございます。

また、今回のサン・サポート・スクエア伊勢への立地はヤマナカフーズ様、菊川鉄工所様に続く立地第3号でございます。これらを契機といたしまして次の企業の進出につながるよう、今後も引き続き努めてまいる所存でございます。

最後に(3)の今後の予定でございますが、この1月30日に企業立地協定書の調印、またその後、同年2月14日に土地売買仮契約書の締結を予定いたしているところでございます。

なお、仮契約の締結後、「伊勢市・議会の議決に付すべき契約及び、財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づきまして、来る3月議会定例会におきまして、財産処分の議案を提出させていただき、御審議を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、サン・サポート・スクエア伊勢への企業の進出につきましての御報告とさせていただきます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎広委員長

ありがとうございました。操業開始は、平成27年ということでございます。本件は報告案件でございますが、特に発言があればよろしいですか。

工村委員。

○工村委員

ひとつお尋ねしたいのですが、検討していただきたいことでございますので。

アリーナの前が今サッカー場の工事をしておりまして、あそこの駐車場がなくなったということで近々、子供さんたちのスポーツの荷物をあそこで降ろすので一時停止が多いですよ。それも含めまして、企業さんが上へ来てくれますと、相当数の車の台数がある前を通過するんじゃないかというふうに非常に危険な状況になると思います。それとまあ外の信号のところの交通量も非常に、県の誘致された企業もございまして、そうなると思いますので、その辺、サッカー場の駐車場もできるとは思いますが、どういうふうに今後交通対策を考えられていくのかと。非常に危険ですし、重要なことですし、子供さんたちも前をたくさん通りますのでその辺だけ、ちょっと計画がありましたら、考え方がありましたら教えていただきたいと思います。

◎広委員長

若干、これ関連ということですので、関連という意味で・・・参事。

●奥野産業観光部参事

議員の仰せのとおり、ことしの末にはサッカー場ができますし、現在アリーナですね、それから今現在、今回の立地企業3社でございまして、菊川鉄工所さんが5月の連休明けに操業を開始されます。隣接地にはUL J a p a nさんがございますので、今後ますます交通等の渋滞と申しますか、交通量の増加が見込まれるところでございまして、当然ですね、交通安全対策は検討していかなければならないと考えております。

それで今後まずは関係施設の管理者ですね、市・県も含めて並びに現在の立地企業、今後立地される菊川さんをはじめお互いに連携し、お互いの施設の利用者が安全に遂行できる構築体系を当然構築する必要があると考えております。これは立地企業皆さんに私のほうからもお願いしておるのですが、今後、3月、4月ぐらいに、この方々に集まっていただきまして、今後継続的に連絡会議の設置をお願いしたいということで依頼しております。その会におきまして、いろいろと委員さんが仰せの事情であるとか、イベントの開催日時であるとか、来場者、通勤者のルートですね、当然工場が操業を開始しますと、材料・製品の搬送なんかも多くなってきておりますのでお互いに協力、連絡調整しながらスムーズな交通体系が構築されるよう、そのような会議の設置に向けて進めておるところでございまして、御理解のほどよろしく申し上げます。

◎広委員長

工村委員。

○工村委員

特にアリーナの前、荷物を持って、体育の例えば、剣道の道具を持ったり、子供たちがたくさん歩いておりますので、できたらあの辺を一般の企業のトラックとか、ああいふのがなるべく前を通っていただかないような方向でひとつ検討をお願いしたいということだけお願いして終わります。

◎広委員長

他に・・・山本委員。

○山本委員

関連ですが、今関係者がいっぺん寄ることなので、今工村委員の言うたことは、こういうことなんやわ。サンアリーナの前が、これから恐らく今度張り付いてくる企業が全部製造業やで大きなトラックが出入りすると思う。そうするとサンアリーナの前が、この玄関口から道路までかなり広いんですね。インターロックが全部打ってあるんやわ。そうするとあの中へ車を入れたらいかんということですね。うちらところでもあそこへ配達に行くと困るんやわ。というのは、あそこの道へやめて、全部手押しで、台車でサ

ンアリーナの中へ入っていかんと、あそこへはもう絶対入ったらいかんという指示ですわ。そうするとイベントするときにはトラック何台も道路へ止まって、全部台車で持っていくんやわ。そうすると出入りもえらい。大きなイベントの時はみなそうやわ。そうこうしとるうちにこれ張り付いてくると、大型が通っていくと、こう、みんな迂回していかならんわな、これ。それがまあひとつ。そやでインターロックの中へトラックの搬入、サンアリーナへの搬入は、あの中へ入れてくれとこういう要望をして欲しいな、県か、あそこの指定管理者かようわからんけれども、あそこへ搬入の車を入れるようになんとかしてくれと。いかんのやったら入れるように下のインターロックのところを外して、また入れるような舗装を何とかな、僕まあわからんけれども、してもらおうようなこともひとつやなあ。

それと今、工村君の言うておるのは、こちらで、アリーナの前でサッカーが始まってくる、大会ができてくる。そうすると行ったり来たりもせんなん。そうするとここへ大型のトラックがどンドン出たり入ったりすると非常に危険もあるわな、これ。ようわからんけれども警察の公安委員会ともやっぱり連絡・協議して、これを早いうちにどうしていくんやということは今からもうしておかんと、工場の建て替えのあれなんかも始まってきたら、もう大変なことになるに。そやでそんなこともお願いをしたいので、ひとつお願いしたいと思います。

◎広委員長

この件については、直接は関係ありませんが、関連ですのでそのことを踏まえて今後対策をよろしくお願いします。

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎広委員長

本件についてはこの程度で終わります。

先ほどですね、市の労働福祉会館の発言の中で辻委員のほうからふれあい駐車場というような言葉がありましたけれども、これは訂正でありまして、思いやり駐車場ということでございますので、御訂正のほう御了解をよろしくお願いします。

以上で、本日の案件はすべて終わりましたので、以上をもちまして協議会を閉会いたします。

(閉会 午前11時46分)